

令和4年度 南砺市功労表彰

特集 南砺市病院事業 将来ビジョンの策定

住民税均等割非課税世帯等の皆さまへ

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のご案内

南砺市新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ

2

4

8

9



なんと みらいちゃん
(クリスマスバージョン)

ぼくたち わたしたち 火あそびしません

井口保育園で「幼年消防クラブ入隊式」が行われました。
園児たちは消防車の前で記念撮影し、放水訓練も行いました。



令和4年度

南砺市功勞表彰

(敬称略)

11月1日(火)、令和4年度南砺市功勞表彰式が南砺市役所別館大ホールで挙行され、市勢に多大な貢献をされた、特別表彰1個人、一般表彰10個人1団体の方々が表彰されました。

特別表彰



山下 陽暉
(是安)
北京 2022 冬季
オリンピック
日本代表

一般表彰



森田千鶴子
(福野)
人権擁護委員



井上 堯子
(城端)
人権擁護委員

厚生



晴れの受章・褒章・

表彰者のみなさん

(敬称略)

叙勲

旭日単光章

浦出 義一(安清)

公衆衛生功勞

現 富山県環境保健衛生連合会副会長

瑞宝双光章

廣瀬 久司(安居)

保健衛生功勞

元 富山県中央病院医療局医療技術部画像技術科主幹

瑞宝単光章

杉原 勉(やかた)

技能検定功勞

現 コマツNTC(株)勤務

褒章

黄綬褒章

岩倉 雅美(本町)

業務精励(木彫工・卓越技能)

現 岩倉彫刻工芸代表

藍綬褒章

齋藤 春美(松原新)

更生保護功績

現 保護司

富山県功勞表彰

(個人) 藤崎 秀平(松島)

技能・職能功勞

井波彫刻木彫刻工

元 井波彫刻協同組合理事長

山下 陽暉(是安)

スポーツ功勞

第75回国民体育大会冬季大会クロスカントリー

リレー 成年男子 1位

第99回全日本スキー選手権大会 男子スプリント 2位

天皇杯第100回全日本スキー選手権男子40kmリレー 1位

国内・国際交流



今井 治
(城端)

城端国際交流協会
役員

科学技術・学術・文化



西村 忠
(福野)

令和4年歌会始の儀
詠進歌 入選

教育



柴田 崇志
(松原新)

学校医 (眼科)

産業経済



藤崎 秀平
(松島)

井波彫刻
協同組合役員

厚生



小櫻 悦子
(下吉江)

保護司

科学技術・学術・文化



富山県立南砺平高等学校郷土芸能部
全国高等学校総合文化祭
郷土芸能部門
最優秀賞・文部科学大臣賞

寄附



前澤 友作
(千葉県)

寄附

スポーツ



砂田 未樹
(川西)

全日本ジュニア
テニス選手権
18歳以下の部
シングルス
ダブルス 優勝



藤田 紘基
(野口)

国民体育大会
スキー競技会
クロスカントリー
スキー
成年男子C
クラシカル 優勝

田辺 章子 (理休)
近藤 隆志 (下梨)

永年勤続民生委員・
児童委員知事感謝状

得能 金市 (荒木)

◆全国民生委員児童委員連合会会長表彰

藤井 清美 (本町)

◆厚生労働省政策統括官表彰
毎月勤労統計調査 統計調査員

◆統計功労者表彰

城端中学校 水泳部

◆優良体育・スポーツ活動推進者

金子 利朗 (荒木)
学校医(内科)

◆学校保健功労者

富田 利通 (沖)
元公立学校長

◆富山県教育功労表彰

富田 利通 (沖)
元公立学校長

松 智彦 (細木)
学校医(内科)

文部科学大臣表彰
学校保健及び学校安全表彰

中嶋 碧 (理休)
スポーツ功労
令和2年度JOCジュニアオリンピックカップ
春季水泳競技大会 400m個人メドレー 2位
令和3年度全国中学校体育大会 400m個人メドレー 1位
令和4年度全国中学校体育大会 400m個人メドレー 1位



将来ビジョン策定の目的

将来にわたって安全・安心な医療を届けられるよう、
 市立2病院のあり方を検討しています。

市民の皆さんが安心して暮らせるために欠かせない「地域医療」。今、医師の時間外勤務の上限規制（Q&A参照）や労働力人口の減少に伴う医療の担い手不足などにより、地域医療を今後どのように存続していくかが問われています。

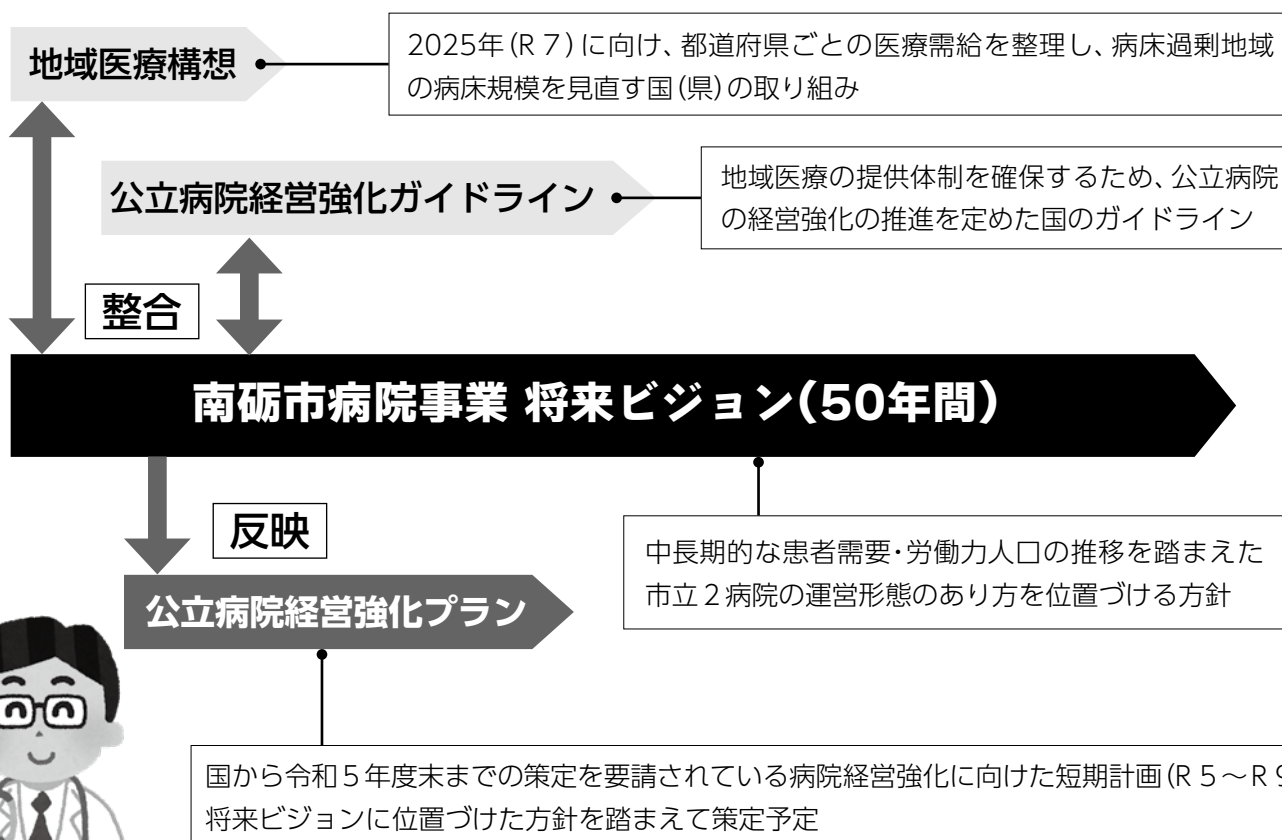
地域医療を将来にわたって提供していける医療体制を築くためには、現状の課題を知り、将来を見据えた市立2病院のあり方（将来ビジョン）を立てるところから始めなくてはなりません。

市では、令和2年度に市立2病院の院長を含めたプロジェクトチームを立ち上げ、県や国支援による経営アドバイザー、市議会等とともに将来ビジョンの策定に向けた様々な検証を行っています。

将来の患者需要を見据えた適切な病床規模（ベッド数）、医師確保対策、病院間での役割分担など、医療のあり方を見直すことは、市民だけでなく、医療従事者にとっても大きな問題です。

市では、この問題を先送りすることなく、将来世代が引き続きこの地域で安全・安心に暮らしていくことができるために、南砺市病院事業将来ビジョンを策定します。

将来ビジョンの位置づけ

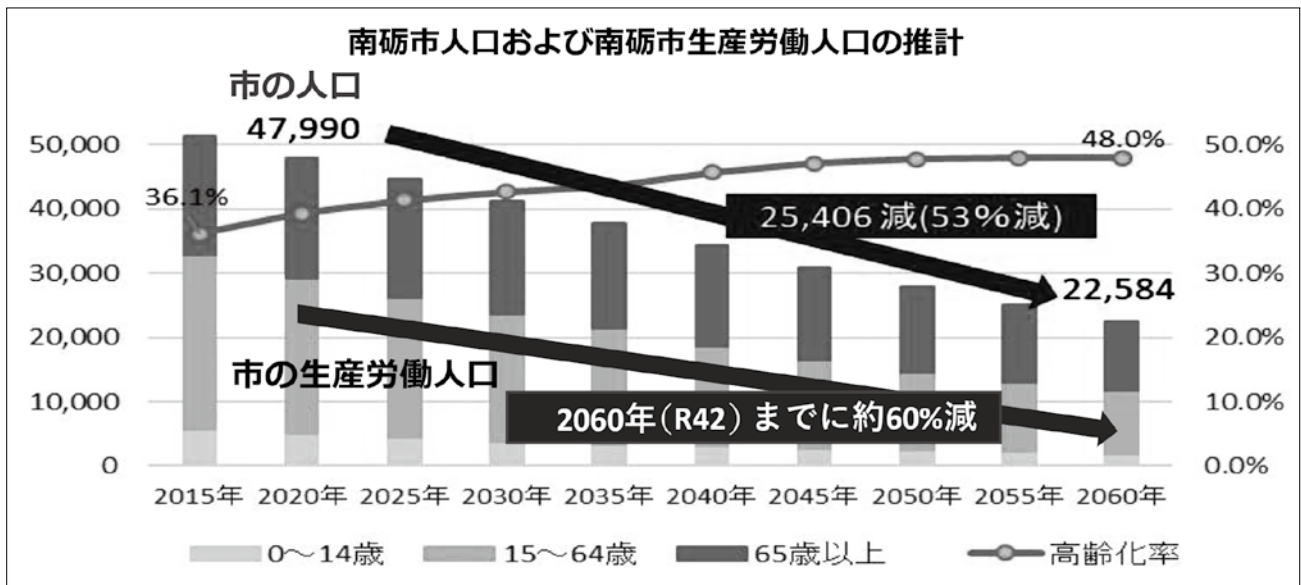




現状の課題

① 医療従事者の確保

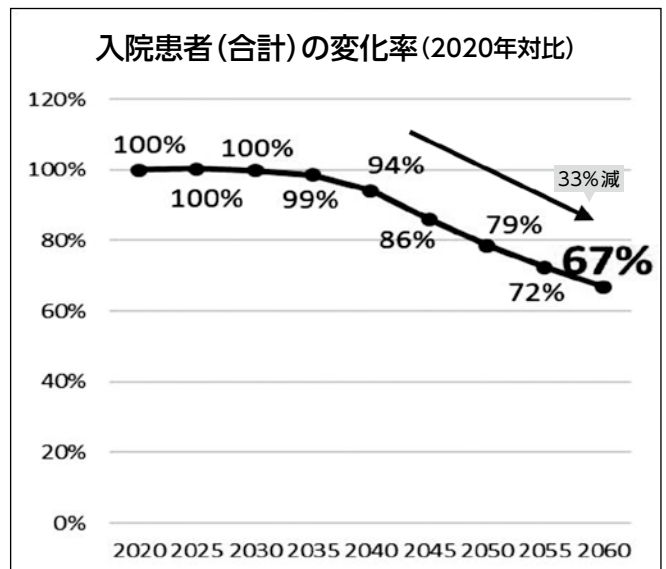
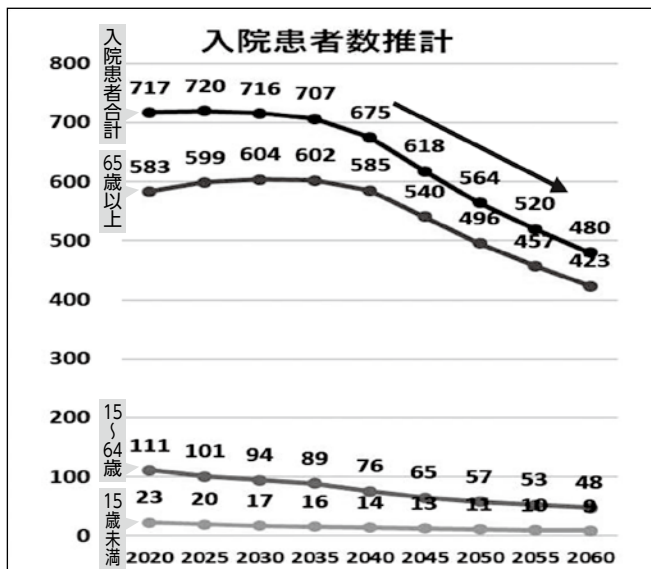
南砺市の生産労働人口（15～64歳）は、今後40年で約60%（約1.5万人）減少すると見込まれ、医師をはじめとした医療従事者の確保が懸念されます。直近では、令和6年度から医師の時間外勤務について上限が設けられることに伴い、大学医局からの医師派遣の減少も懸念されており、医療従事者の確保は市立2病院にとって最大の課題となっています。



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口

② 医療需要の変化

南砺市の入院患者は、2040年（R22）以降に急激な減少に転じ、2060年（R42）には、2020年（R2）に対して、33%の減少が見込まれます。医療需要の変化に応じた段階的な「病床規模の適正化」と「医療資源の最適化」が必要となります。



(参考) 国立社会保障・人口問題研究所日本の地域別将来推計人口および厚生労働省患者調査(性・年齢階級×傷病分類別)より算出

現状の課題

③ 非効率的な医療提供体制

これまで市立2病院は、一般診療や救急医療、保健活動、災害医療の提供、へき地診療施設への医師派遣等の後方支援において、中核的な役割を担ってきました。一方で、同規模の急性期病院が市内の2か所に分かれていることは、医療従事者、医療機器の配置が分散し、非効率な体制となっています。

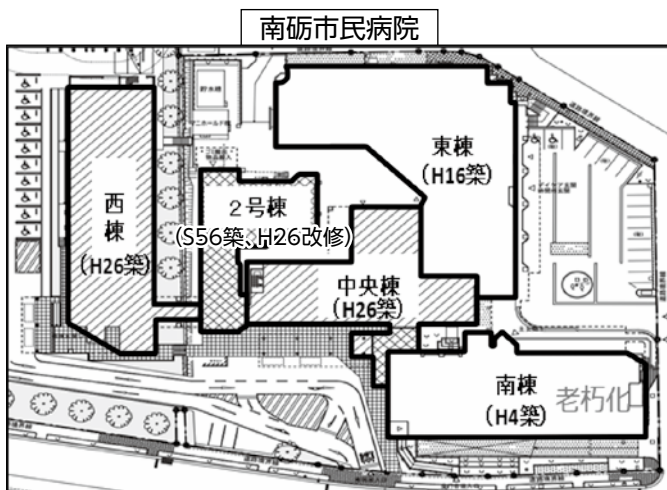
④ 施設・設備の老朽化

南砺市民病院は、南棟が建築から約30年経過し、空調等の主要設備の老朽化や待合室の狭さの解消が喫緊の課題となっています。また、複数の棟に分かれていることが、患者・職員動線などにおいて非効率な状況となっています。

南砺中央病院の築後年数は比較的浅く、必要な改修等を行うことで今後20年程度は利用が可能です。一方で、空調設備、機械設備の更新に係る経費が発生している状況です。

■市立2病院の施設概要

	南砺市民病院	南砺中央病院
沿革	昭和28年 井波厚生病院として開設 昭和45年 現在地に新築移転 平成16年 町村合併により「南砺市民病院」に名称変更	平成14年 南砺広域連合により福光町に開設 平成18年 町村合併を経て、南砺広域連合の解散により南砺市立の病院となる
診療科数 ※2022年3月現在	25診療科	16診療科
病床数 ※2022年3月現在	175床 急性期一般96床・地域包括ケア43床 回復期リハビリテーション36床	149床 急性期一般52床・地域包括ケア52床 医療型療養21床・介護型療養24床
所在地	南砺市井波	南砺市梅野
病院施設 延面積	鉄骨鉄筋またはコンクリート造 16,674.71㎡	鉄骨鉄筋またはコンクリート造 13,959.38㎡
主な建築の竣工年	中央棟・西棟：平成26年 東棟：平成16年 南棟：平成4年 2号棟：昭和56年	本棟：平成14年



市立2病院が目指すべき方向性

現状の課題を解決するために、市立2病院が目指すべき方向性を以下のとおり整理しました。

1 医療資源の効率的・効果的配置

- ・市民にとっても、職員にとっても魅力的な特色のある病院づくり
- ・医師をはじめとした医療従事者の確保対策
- ・地域医療を担う人材の育成拠点としての充実強化

2 医療機能の分化・連携による役割の明確化

- ・公立病院として果たすべき役割の充実
- ・病院間での医療機能の役割分担
- ・砺波医療圏内の医療機関との連携強化

3 病床規模の適正化と外来診療の継続

- ・医療需要を踏まえた病床規模の見直し
- ・主要な外来診療科の維持継続

4 病院運営の健全化

- ・経営意識を高く持った病院経営
- ・将来ビジョンを踏まえた短期経営計画の策定と履行

お子さんやお孫さんの代でも
地域医療を継続して提供できる
病院体制を築いていきます。



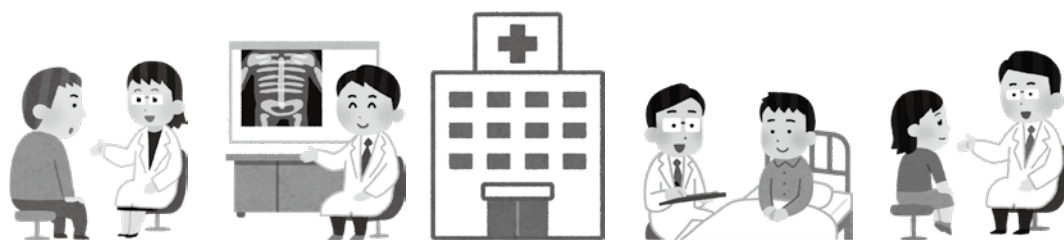
次回のお話

来月1月号では、第2回特集を掲載します。国が示す経営強化ガイドラインのポイントや、持続可能な病院運営を検討するうえでの市立2病院の再編モデルについてお伝えします。

教えて Q&A

Q 医師の時間外勤務の上限規制とは？

A 医師の働き方改革により、令和6年4月1日から医師の時間外勤務の上限が定められます。本市をはじめとする多くの自治体病院では、医師の多くを大学の医局から派遣してもらっています。今回の時間外勤務の上限規制では、派遣元の大学病院における労働時間だけでなく、派遣先の病院における労働時間も合計した労働時間に対して上限が設けられます。この基準を守るため、医師派遣元大学からの医師派遣数の減少や派遣期間の短縮などが予見され、特に地方の中小自治体病院において医師不足が懸念されています。



問い合わせ 医療課 ☎ ②3 1003

住民税均等割非課税世帯等の皆さまへ

電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金のご案内

住民税非課税世帯や令和4年1月から12月までに家計急変のあった世帯を支援する給付金です。

給付金の支給額

1世帯あたり **5万円**

給付金の支給時期

市が確認書（または申請書）を受理した日から3週間後を目安に支給します。

支給対象と申請の有無（いずれかにあてはまる世帯）

● 世帯全員が、令和4年度
「**住民税均等割非課税**」の世帯

● 予期せず令和4年1月～12月の収入が減少し「**住民税非課税相当**」の収入になった世帯（家計急変世帯）

確認書の返送が必要です

対象の世帯には南砺市から「確認書」が届く予定です。内容をご確認の上、同封の返信用封筒で返送してください。※ただし、世帯の中に令和4年1月2日以降に転入した方がおられる場合は、**申請書の提出が必要です**。

申請書の提出が必要です

申請書に必要書類を添付の上、南砺市福祉課宛に郵送してください。

【申請書配布場所】

南砺市福祉課、ふくし総合窓口、
各市民センター窓口、市ホームページ

**申請期間：令和4年12月12日(月)
～令和5年1月31日(火)**

申請方法の
詳細は
コチラ▶



南砺市ホームページ
「緊急支援給付金の
ご案内」



住民税非課税世帯等に対する「臨時特別給付金」をかたる「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国（の職員）などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター

☎0120-526-145 受付時間 9:00～20:00（土日祝、12/29～1/3を除く）

南砺市臨時特別給付金 窓口（福祉課）

☎0763-82-4653 受付時間 9:00～17:00（土日祝、12/29～1/3を除く）

南砺市新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザが同時流行すると、発熱外来がひっ迫する可能性があります。感染が拡大する前の接種をご検討ください。

生後6か月～4歳の接種

使用ワクチン	合計接種回数	接種間隔		接種会場
		1回目から2回目	2回目から3回目	
ファイザー社 乳幼児ワクチン	3回まで	3週間	8週間	福野市民センター (苗島4880番地)

※1～3回目接種の接種券をセットにして送付します。

5～11歳の方の接種

種類	使用ワクチン	接種間隔	接種会場
初回接種(1・2回目)	ファイザー社 小児ワクチン	1回目から2回目 3週間	南砺家庭・地域医療センター (松原577番地)
追加接種(3回目)		2回目から3回目 5か月	

※3回目の接種券は、2回目の接種日に応じて順次発送しています。

12歳以上の方の接種

種類	使用ワクチン	接種間隔	接種会場
初回接種(1・2回目)	ファイザー社ワクチン (従来株)	1回目から2回目 3週間	南砺家庭・地域医療センター (松原577番地)
オミクロン株対応 ワクチン接種 (3回目以降)	ファイザー社ワクチン (オミクロン株対応2価) (BA. 4-5)	前回接種から 3か月後	・個別接種会場 ・集団接種会場

※オミクロン株対応2価ワクチン接種を希望される方は、12月中に1・2回目接種を終了してください。

※2回目接種は、1回目接種の3週間後に、同一時間、同一会場での接種となります。

※オミクロン株対応2価ワクチン接種は、現時点では1人1回の接種です。

予約について

接種券が届いている方が対象です。インターネットまたはコールセンターをご利用ください。

※12月15日(木)は、電話機器メンテナンスのため終日コールセンターは利用できません。

※個別接種・集団接種の日程は、ホームページ等でご確認ください。

なお、ワクチンの供給量や予約状況により、変更となる場合があります。

【ワクチン接種に関する問い合わせ】

南砺市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

TEL:0763-53-0061

受付時間:午前9時～午後5時(土日・祝日も実施)

※年末年始休業期間:12/29(木)～1/3(火)



南砺市新型コロナ
ワクチン接種
ホームページ

人事行政の運営などの状況を公表します

人事行政の運営における公正性・透明性を高めるため、職員の給与・諸手当・職員数などの実態を公表します。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(令和4年4月1日現在)

(1) 採用の状況

(単位：人)

区分	職区分	人数
市長部局等	一般行政職等	9
	保健師	2
	福祉職(保育士等)	7
	小計	18
病院	一般行政職等	1
	医師	15
	看護師	15
	医療技術職	7
	小計	38
合計		56

(2) 退職の状況

(単位：人)

区分	職区分	3年度中	2年度中
市長部局等	定年退職	11	17
	勸奨退職	2	2
	その他(自己都合など)	12	16
	小計	25	35
病院	定年退職	10	5
	勸奨退職	0	1
	その他(自己都合など)	38	29
	小計	48	35
合計		73	70

(3) 職員数の状況

(単位：人)

		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和4年	令和3年		
普通会計部門	総務企画	122	128	△6	退職者の不補充 機構改革に伴う庁内の事務移管 機構改革に伴う庁内の事務移管、保健師の充足 機構改革に伴う庁内の事務移管
	税務	22	22	0	
	民生	208	206	2	
	衛生	29	27	2	
	商工	17	15	2	
	労働	1	1	0	
	農林水産	25	25	0	
	土木	30	31	△1	
	議会	7	7	0	
	小計	461	462	△1	
教育部門	58	58	0		
合計	519	520	△1		
公営企業等会計部門	水道	9	10	△1	退職者の不補充 退職者の不補充 退職者の不補充 退職者の不補充 介護福祉士の充足
	下水道	7	7	0	
	病院	410	413	△3	
	介護	26	29	△3	
	国保	22	25	△3	
	その他	10	9	1	
	小計	484	493	△9	
合計	1,003	1,013	△10	住民基本台帳人口(R4.3.31)1万人当たり職員数208人	

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和3年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
3年度	48,312人	36,711,101千円	2,060,328千円	4,778,823千円	13.0%	11.8%

(注) 人件費とは、総務省財政状況調査における統計上の数値であり、職員に係る全ての経費を含んでいるものではありません。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費			一人当たり 給与費 B/A	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当 計B		
3年度	519人	1,765,473千円	219,646千円	680,352千円	2,665,471千円	5,136千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数です。

(3) 平均給料月額・平均年齢

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	318,022 円	364,177 円	43.4
技能労務職	296,081 円	310,973 円	54.3

(注) 給与とは、給料（基本給）に諸手当（通勤手当、時間外勤務手当など）を加えたものです。

(4) 職員の学歴別初任給及び平均給料月額の状況

区 分	初任給	経験年数			
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	
一般行政職	大 学 卒	182,200円	262,272円	304,232円	359,247円
	高 校 卒	150,600円	156,300円	261,600円	311,100円
技能労務職	高 校 卒	147,900円	-	-	-

(5) 一般行政職の級別職員数の状況

区分	標準的な職務内容	令和4年職員数	構成比	令和3年職員数	構成比	増減数
1級	主事、技師	49人	13.9%	50人	14%	△1人
2級	主事、技師	40人	11.4%	39人	10.9%	1人
3級	係長、主任	68人	19.3%	64人	18%	4人
4級	課長補佐	87人	24.7%	90人	25.2%	△3人
5級	主 幹	63人	17.9%	71人	19.9%	△8人
6級	次長、課長	37人	10.5%	35人	9.8%	2人
7級	部 長	8人	2.3%	8人	2.2%	0人
合 計		352人	100%	357人	100%	△5人

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(6) ラスパイレス指数の状況

区 分	令和3年	令和2年	(富山県市町村平均令和3年)
一般行政職	96.2	96.4	98.3

(注1) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(7) 職員手当

① 期末手当・勤勉手当

期末手当	2.55 月分
勤勉手当	1.90 月分
職務上の等級による 加算措置あり (5～15%)	

(注) 支給月数は、国に準じて毎年見直しを行っています。

② 退職手当

(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) (退職時特別昇給 無)		

③ 特殊勤務手当 (3年度決算)

支給実績	296,280千円
支給職員1人当たり平均支給年額	430,640 円
職員全体に占める手当支給職員の割合	69 %
手当の種類 (手当数)	11
税務手当、防疫等作業等手当、用地交渉等手当、 医師業務手当、医師研究業務手当、 病院等業務手当、訪問看護業務手当、 夜間看護等手当、早朝調理業務手当、 緊急呼出業務手当、保育等業務手当	

④ 時間外勤務手当

区 分	支給総額	職員1人当たり
3年度決算	124,576千円	123千円
2年度決算	105,217千円	102千円

⑤ その他の手当

手 当 名	内容及び支給単価
扶養手当	配偶者 月額 6,500 円
	子 月額 10,000 円
	配偶者、子以外の扶養親族 月額 6,500 円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの 子がいる場合の加算額 1人につき 月額 5,000 円
住居手当	家賃等の額に応じて支給(月額) 最高 28,000 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等の額に応じ ・定期券と回数券のうち安価の方の額 ・定期券は、6月以内の最も長い期間のものの額 ・最高月額 55,000円
	自動車等使用者 通勤距離に応じ 月額 2,600円～35,000円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に当該職の区分に 応じて 14,800 円～66,400 円を支給
寒冷地手当	平、上平、利賀地域・世帯主である職員 に居住する職員(毎 扶養親族有 月額 17,800 円 年11月から3月の 扶養親族無 月額 10,200 円 期間に支給) ・その他職員 月額 7,360 円

⑥ 特別職等の給料・報酬

区 分	月額(円)	期末手当
給 料	市 長	6月期1.675月分 12月期1.575月分
	副 市 長	
	教 育 長	
報 酬	議 長	
	副 議 長	
	議 員	

問い合わせ 総務課 人事係 ☎ 2003

南砺市の財政指標をみてみよう!

「財政指標」は、自治体の財政状況を分析するために定められた指標です。
令和3年度決算に基づく4つの財政指標（総じて健全化判断比率と言います。）をお知らせします。

① 普通会計の赤字はどのくらい?

実質赤字比率 ⇒ 赤字はありません

「実質赤字比率」は、普通会計（南砺市の場合、一般会計とバス事業特別会計の合計）の赤字額が、標準財政規模^(※)に比べてどのくらい大きいかを表します。この値が高いほど、資金不足が深刻であり、収入確保や支出削減が必要となります。

南砺市は?

昨年度に引き続き、普通会計で赤字は生じていません。
(※) 標準財政規模…地方公共団体が標準的な行政サービスを提供するときに必要な一般財源の規模

② 南砺市全体で赤字はどのくらい?

連結実質赤字比率 ⇒ 赤字はありません

「連結実質赤字比率」は、上下水道会計や病院会計を含む全ての会計の赤字が、標準財政規模に比べてどのくらい大きいかを表します。

南砺市は?

昨年度に引き続き、市全体の会計でも赤字は生じていません。

③ 借金返済などへの支払いはどのくらい?

実質公債費比率 ⇒ 5.4%

「実質公債費比率」は、地方債（市の借金）の返済に充てられる経費が、標準財政規模の何割を占めているかを表しています。この値が高くなると、地方債の返済以外の施策に使えるお金が少なくなるので、既存事業の縮小、廃止、新規事業の抑制が必要となります。

南砺市は?

昨年度決算での比率（4.8%）と比較すると0.6%上昇しました。

地方債の繰上げ償還（返済期限前の一括返済）を継続的に行ってきたことから、非常に低い値となっています。しかし、今後は普通交付税などの減少が見込まれることから、中長期的に値が上昇していくことが予想されます。この値に留意しながら、借金をしてでも実施すべき事業かの見極めを行っていきます。

④ 今後の負担はどのくらい?

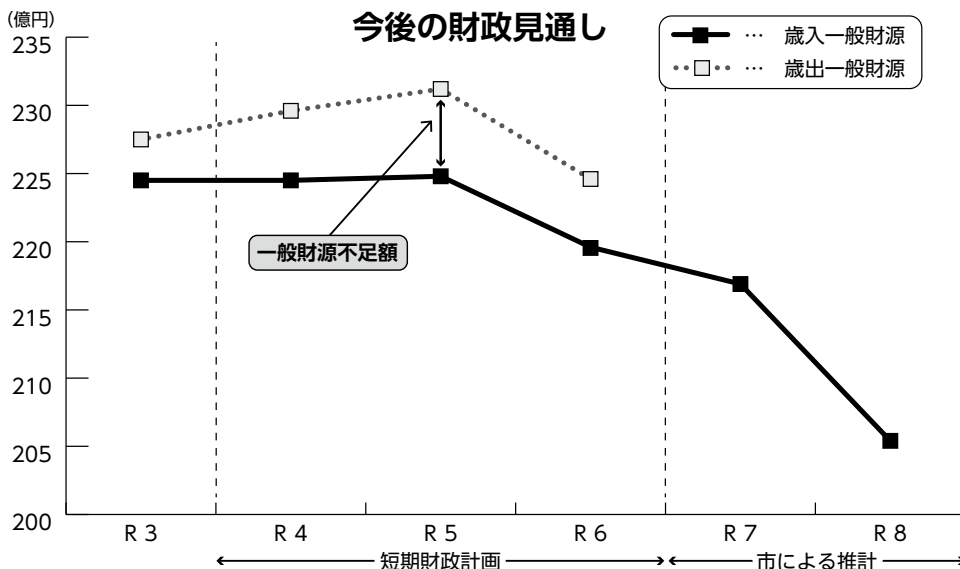
将来負担比率 ⇒ 将来負担なし

「将来負担比率」は、地方債の返済や職員退職金など、将来必ず負担することになる経費が、標準財政規模の何倍あるのかを表します。この値が高いほど、将来の財政が圧迫される可能性が高くなることを意味します。

南砺市は?

地方債の返済に充てるための基金（貯金）残高が多いことや、返済に要する経費の一部を普通交付税で賄ってもらえる有利な地方債を多く活用してきたため、昨年度に引き続き将来負担は「なし」となっています。

4つの財政指標(健全化判断比率)上は、南砺市の財政は健全!?でも…



今後、人口減少に伴い、歳入一般財源（税収、普通交付税など）の減少が見込まれています。

これからも、健全化判断比率を注視しながら、事業効果をしっかり見極め、健全な財政運営に努めます。

※表中の用語

・歳入一般財源
市税、地方譲与税、交付金、地方交付税、臨時財政対策債、前年度繰越金

・歳出一般財源
歳出全体に係る一般財源

問い合わせ 財政課 財政係 ☎ 2004

税務課からのお知らせ

建物取壊し、 未登記建物の取引時には届出を！

建物の固定資産税は1月1日現在の所有者に対して課税されます。

適正な課税のため、次に該当する方は、届出をお願いします。

建物を取壊したとき

建替えや老朽化などで建物を取壊した方は「家屋取壊し届」を提出してください。届出がない場合は、取壊した建物に引き続き課税される場合があります。

未登記の建物を取引したとき

登記されていない建物を、売買・相続等で取得された場合や所有者が変わった場合は「未登記家屋異動届」を提出してください。届出がない場合は、旧所有者の方に課税されます。

提出先

税務課、各市民センター

※届出書は窓口にて請求、または市ホームページからダウンロードしてください。

※令和4年中に取壊しや取引を行った場合、令和4年12月28日(水)までに届出をお願いします。

問い合わせ 税務課 資産税係 ☎ 2033

償却資産の申告準備を始めましょう！

償却資産とは、所得税・法人税を計算する際に経費として算入できる有形固定資産のことです。法人や個人事業主の方は、毎年1月1日現在で所有している償却資産について「償却資産申告書」の提出が必要です（※個人で10kW以上の太陽光発電設備を所有する方も対象です）。

過去に申告された事業所

12月中旬に市から送付される申告書に、令和4年1月2日から令和5年1月1日までの増加・減少資産を加除してください。増減のない場合も必ず申告してください。

新たに申告される事業所

税務課より申告書類を送付しますので、ご連絡をお願いします。

提出期限

令和5年1月31日(火)

期限間近になると窓口が混み合いますので、余裕を持った提出をお願いします。

※申告書にはマイナンバーを忘れず記入してください。

※固定資産税の軽減申告をされる方は、必ず期限までに提出してください。

提出先

税務課、各市民センター

※申告書類は市ホームページからもダウンロードできます。

軽自動車等に係る変更手続きについて(お願い)

譲渡、売却、盗難、事故などで、現在車両を所有していなくても、**廃車・名義変更の手続きをせずに4月1日の賦課期日を過ぎてしまうと課税されてしまいます。**他の市町村への住所変更や車の所有者が亡くなった場合も手続きが必要です。名義等に変更があった場合は15日以内、廃車した場合は30日以内にその旨を申告することになっていますので、各窓口で手続きをお願いします。

原動機付自転車 (125cc以下) 農耕用小型特殊自動車 その他小型特殊自動車	南砺市の各市民センター (福光は税務課) (市外への転出の方で住所変更のみは、現住所の市町村役場も可)
軽二輪 (125ccを超え250cc以下) 二輪の小型自動車 (250ccを超えるもの) (側車付二輪含む)	現住所所轄の運輸支局 (県内は北陸信越運輸局富山運輸支局) 住所:富山市新庄町82 TEL:050-5540-2044
軽三輪、軽四輪	現住所所轄の軽自動車検査協会 (県内は軽自動車検査協会富山事務所) 住所:富山市藤木520-1 TEL:050-3816-1852

問い合わせ 税務課 市民税係 ☎ 2005

申請は1月末まで！ 大学生等就学支援金の申請はお済みですか？

新型コロナウイルス感染症が収束しない状況下において、経済的負担も強いられていることから、県内外に在学している南砺市出身の大学1年生等を支援します。

【対象】(1)～(4)の全てを満たしていること

- (1)平成16年4月1日までに生まれた方
- (2)昨年度以前に同事業の給付を受けていない方
- (3)県内外の大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、大学院、予備校に在籍している方
- (4)令和4年7月1日現在、学生または保護者が南砺市に住所があること

【支給額】1人につき 50,000円

【提出先】各市民センター、教育総務課

【申請期限】令和5年1月31日(火)まで

市ホームページ▶

申請方法の確認や申請書類のダウンロードができます。



問い合わせ 教育総務課 総務係 ☎③ 2012

ペレットストーブ用燃料購入費補助金について

市内で製造販売している事業所から木質ペレット燃料を購入された方に対して、購入費の一部を補助します。クリーンで環境にやさしい木質ペレット燃料を利用しましょう！

補助金額

- ・木質ペレット燃料購入量 **1キログラムあたり5円**
- ・同一年度内において、同一補助対象者に対する補助金の上限額は5万円です。

補助金の対象者(以下の条件をすべて満たす方)

- ・市内に住所を有する方または市内に事務所を有する法人、団体
- ・自らが使用する木質ペレット燃料を右記の事業者から購入された方
- ・市税を滞納していないこと

申請方法

- ・令和4年度購入分は、令和5年3月31日までにエコビレッジ推進課へ所定の様式で申請してください。
- ・申請は同一年度において、1回限りとなります。
- ・申請書の取得、その他詳細は市ホームページからご確認ください。

市内にある木質ペレット燃料製造販売事業者

- ・南砺森林資源利用協同組合 電話 62-2376
- ・エコ&クラフト エダ 電話 82-2686
- ・株式会社横川組 電話 64-2010

※燃料の販売価格等は、各事業者にお問い合わせください。



◀市ホームページ(申請様式がダウンロードできます。)

問い合わせ エコビレッジ推進課 ☎③ 2050

令和4年度 小・中学生の税についての優秀作品

砺波税務署・南砺市租税教育推進協議会共催

小学生習字の部



金賞

坂本 桜香(上平小5年)



金賞

板橋 慎琴(井波小6年)

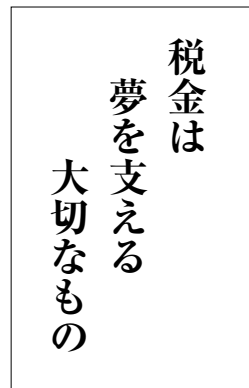
小学生ポスターの部



金賞

松本 志唯(福光中部小6年)

小学生標語の部



金賞

山崎 煌太(井波小6年)